

## 徳島県

# 精神障がいにも対応した地域包括 ケアシステムの現状と今後の予定

徳島県では、精神障害にも対応した構築支援事業を取り組むにあたり、行政だけでなく地域の関係機関等多職種共同による支援体制の構築を進めており、協議の場の充実を図っています。



## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

○保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、関係機関と重層的な連携による支援体制の構築を進めています。

- (1) 精神保健福祉審議会(県)
- (2) 精神障がい者支援検討会議(県)
- (3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議(保健所)
- (4) 精神精神障がい者地域サポート検討会(保健所)
- (5) 管内市町村精神保健福祉担当者連絡会議(保健所)
- (6) 自立支援会議(市町村、保健所)

○地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)を明確にし、基盤整備を推進しています。

○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」については、平成29年度から徳島保健所をモデル圏域として取り組み始め、令和元年度からは県内全保健所で取り組んでいます。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」の報告書に示された、“精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制の構築”という政策理念に基づく施策をより強力に推進していくため、本県の実情に合わせ、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の一環として、構築推進事業を実施しています。

○推進事業については、令和元年度から全県下で展開し、保健・医療・福祉による協議の場の創出やピアサポーターの活用、精神障害者の地域移行関係職員に対する研修会の実施等を行っています。

○また、令和2年度に開催した精神保健福祉審議会において、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係るワーキンググループ（仮称）」の設置が承認され、令和3年度は委員選出等を経て協議を進めていく予定です。

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和2年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
①協議の場の設置		右に記載	行政と関係機関等との連携体制の構築に関する内容について、情報のアップダウンが円滑に進むことを目的に、精神障がい者支援検討会議だけでなく、ワーキンググループを新たに設置することとなった。
②ピアサポートの活用に係る事業の実施		右に記載	(実施内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアサポーター・フォローアップ研修</li> <li>・当事者が語る地域でのくらし事業</li> <li>・ピアサポーターによる支援者への体験懇談会</li> <li>・ピアサポーターの活用による地域移行支援養成研修受講者:9名(累計18名)</li> <li>・ピアムービーの作成及び活用</li> </ul>
③地域移行関係職員研修の実施	2回(予定)	3回	患者と密接に関わる看護職員等が地域移行や地域生活支援を理解するきっかけとなった。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

### 【特徴(強み)】

- ・保健所が中心となり、圏域ごとに地域移行の課題や取組について協議を行う場がある。
- ・退院促進支援事業の取組の中で培ってきた関係機関とのネットワークがあり、連携して地域移行の課題に取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
退院後の支援体制不足 ・地域資源の不足 ・マンパワー不足 ・地域の偏見 ・関係機関の理解・協力が差がある。	・関係機関との協議 ・関係機関の理解のための働きかけ ・人材育成研修会	行政	協議の場の設定、課題解決に向けた連絡調整
		医療	必要性の周知、人材確保
		福祉	情報提供、啓発
		その他関係機関・住民等	当事者の家族や地域の理解も得られるように、精神障害への偏見の解消に向けた働きかけ
ピアサポーターの養成と活動体制の構築	・関係機関との協議 ・養成施設の増加に向けた働きかけ ・活動拠点の広域化に向けた協議	行政	協議の場の設定、課題解決に向けた連絡調整
		医療	必要性の周知、人材確保
		福祉	情報提供、啓発
		その他関係機関・住民等	当事者の家族や地域の理解も得られるように、精神障害への偏見の解消に向けた働きかけ

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
ピアサポーター養成講座受講者数	18	増加	地域の一員として安心な暮らし

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R3年度 (詳細は実施主体となる各保健所の実態に合わせて) (新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて)	①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置  ②ピアサポートの活用にかかる事業  ③精神障がい者の地域移行関係職員に対する研修に係る事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がい者支援検討会議</li> <li>・地域包括ケアシステム構築推進会議</li> <li>・精神保健福祉連絡協議会</li> <li>・精神障がい者地域サポート検討会</li> <li>・自立支援協議会 等</li> </ul> <p style="text-align: center;"><u>ワーキンググループの設置、機能強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者が語る地域のくらし事業</li> <li>・支援者への体験懇談会</li> <li>・ピアサポーター交流会 等</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行支援関係職員研修会 等</li> </ul>

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の特別に考える必要がある事項について

考えられる事項	想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えられる次期)	実施する内容
<p>(1)ピアサポーターの養成 及び活用</p> <p>(2)会議・研修等の実施</p>	今年度上半期	<p>・養成について、全県下に周知し、それぞれの圏域でピアサポーターが活動できるよう支援し、地域移行を推進する。</p> <p>・Zoom等でリモート会議を実施できるようになったものの、具体的な協議の場が減少している。人数を制限しながら、複数回同様の協議の場を設ける。</p>